

本学非常勤職員等からの登用試験 医学医療系技術室（技術職員）募集要項

【採用職種】 技術職員

【採用予定数】 2名

【採用予定日】 令和7年4月1日（状況により令和6年12月1日から令和7年3月1日の間に採用される場合があります。）

【業務内容】 「令和6年度技術職員職務内容一覧」をご確認ください。

【勤務場所】 筑波キャンパス

【応募資格】 以下の（1）及び（2）の条件を満たす者

（1） 本学の非常勤職員又は育児休業に伴う臨時的任用職員若しくは任期付職員（特定基本年俸職員を含む）として在職経験のある者のうち、次の事項のすべてに該当する者。

① 令和6年10月1日時点で1年以上の在職経験を有する者（離職している者を含む）

② 令和4年1月1日以降の在職経験を有する者（離職している者を含む）

（2） 平成6年4月1日以前に生まれ（国立大学法人等職員採用試験受験資格年齢を超えている者）、定年年齢に達していない者。

ただし、次の者は試験を受けられません。

（1） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者。その他その執行を受けることがなくなるまでの者。

（2） 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者。

（3） 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

※日本国籍以外の国籍のみ有する方は、以下の在留資格以外の場合はお申込みいただけません。

なお、以下に該当する方には後日、在留カードなど、在留資格が確認できる証明書等の写しを提出していただきます。「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」、「特別永住者」（「出入国管理及び難民認定法（昭和26年10月4日政令第319号）」別表第二参照）

※ 令和6年度筑波大学民間企業等経験者からの登用試験との併願はできません。

【問合せ先】

「令和6年度技術職員職務内容一覧」の問い合わせ先をご確認ください。